

2021年12月2日

意見書

慶應義塾大学
村井純

それぞれの委員の活動、関連省庁の活動などから、実現の準備が整ってきたことに敬意を表します。

1. データ戦略に関して、DFFTをはじめとした国際協調や国際連携を「前提」として、「国内の体制の質が高い」という実態を背景に、国際的な提案、主張、先導ができるようになる、という方向性を確認すべきです。マルウェアやランサムウェアなどによる個人情報や機密情報の漏洩、また、アトリビューションなどの犯罪対策はデータ戦略の土台となるメカニズムです。来年に開始される警察のサイバー局の設置など、犯罪に対する社会定義とのセットでの考え方も、国内、国際のプロセスには重要となります。国内、国際の両方に関する体制の確立が重要です。
2. 実装に関して、いつも申し上げていることですが、行政機関が機密レベルのデータを構造的に管理する信頼を形成する実装と、データドリブンの経済やイノベーションの実装の両方を、連携しつつ、並行してすすめる必要があると思います。
3. 国民のデータへのアクセスと処理の適切な体制は、今後の日本の未来、世界における役割を決定する最重要課題の一つです。一方で、国がデータを管理することへの不安と警戒は根強くあると思います。そのための信頼を形成することがなにより大切です。そのために、準公共分野という国民への恩恵が明確な分野を具体的に示し、国民、自治体、民間、国、国際、それぞれのフィールドでの実装を進めていくことは何より実効性があります。

以上